

⟨ Water quality standard ⟩

(7) What standard is set for lead concentration in tap water?

- a. () mg/l
b. No standard

(8) How did you set the lead-related water quality standard? (Choose one.)

- a. Followed the WHO guideline b. Followed a domestic guideline
c. Other

(Please specify:

)

(9) Where do you take water samples for water quality inspection? (Choose one.)

- a. At a tap b. At the exit of a water purification plant
c. Other

(Please specify:

)

⟨Cost burden⟩

(10) Who is responsible for the replacement cost if lead pipes replacement scheme are in operation? (Choose one.)

- a. Water utility b. Customers
c. Other

(Please specify:

)

* Please describe the conditions of cost burden, if there are,

(11) Is there any subsidiary aid to water utilities when they replace lead pipes by the central or municipal government? (Choose one.)

- a. Subsidy from the national government b. Subsidy from a local government
c. Other type of subsidy d. No subsidy

(12) Is there any subsidiary aid to customers when they replace lead pipes by the central or municipal government? (Choose one.)

- a. Subsidy from the national government b. Subsidy from a local government
c. Subsidy from water utility d. Other type of subsidy
e. No subsidy

⟨Other measures against lead pipes⟩

(13) What measures are taken to reduce lead concentrations in water in addition to the lead pipe replacement? (Choose all that apply.)

- a. pH control approach
- b. Other measure (s)
(Please specify:)
- c. No measure

(14) Please provide a description of your publicity activities. What do you inform to customers that they are using the lead pipes? (Choose one.)

- a. to all customers individually
- b. through general and wide-scale publicity activities (via public service announcement vehicle, TV, radio, newspaper, web-site, and other media)
- c.No public activities
- d.Other
(Please specify:)

資料3 海外における問題事例

＜ワシントンの事例＞

以下の文献抄録は、「水道技術ジャーナル」第32号33～37頁（水道技術研究センター2004年7月発行）「WATERWEEK (AWWA発行)」にみられる米国水道事情による。

1. 鉛

1. 1 ワシントンD. C. での鉛問題に専門家が取り組む

給水栓水での鉛濃度の上昇が住民の関心事となったことに直面して、WASA(ワシントンD.C.上下水道局)の専門家チームは、今週、その原因を究明し、対策をとるための活動を開始した。WASAは、2002年から、鉛給水管の監視と取替、住民への周知プログラムを始めていた。

この専門家チームは、WASA、陸軍工兵隊、EPA研究所の専門家から構成され、この問題をできるだけ早急に解決するための対策をとりつつある。

EPAの専門家は、現時点での科学的な課題として、家屋内の給水管のループ化、電気化学的検討をすることになる。また、これから約1ヶ月間にわたる調査の目標を立案するとともに、新しいデータ(pHや窒素を含む)の総合的検討に入ると語っている。

WASAの専門家は、2003年の給水栓の詳細な水質調査を行った結果、6,118戸中4,075戸で鉛のアクションレベルを超過していたことが判明し、WASAは、2003年、400万ドルかけて約500本の鉛給水管を交換した。2004年には1,700万ドルをかけて600～800本の鉛給水管を交換する予定であると語った。

WASAは、先週、記者発表を行い、この問題が水質汚染の問題ではないとして、WASAの水道水中の鉛濃度は2ppb以下で極めて低く、EPAの基準に適合し、鉛及び銅規則の規制に適合しているものであると強調した。

WASAはさらに、サンプリングを拡大すること、消毒の効果(浄水場を管理する陸軍工兵隊は2001年にクロラミン処理に変更している)や給水管洗浄について調査を行うこと、新たな腐食対策の可能性について検討することなども発表した。(2月11日)

1. 2 ワシントンD. C. の鉛問題で公聴会開催

WASA(ワシントンD.C.上下水道局)による鉛問題に対する調査およびその低減対策のための積極的活動の中、D. C. 保健局は、鉛給水管を使用している23,000世帯の妊婦、授乳中の女性、幼児に対して、鉛除去が行われていない水道水を飲まないよう警告すると同時に、無料で血中の鉛濃度の検査を開始した。

WASAの鉛問題に対する関心は議会の関心をも呼び、下院行政改革委員と上院環境委員会は議長に公聴会開催を要求することとなった。

D. C. 市長は、先週、地域に配水しているWASA、ポトマック川の水を浄水場に導水している陸軍工兵隊、及び連邦政府による規制を担当しているUSEPA 第3支部当局者の省庁をまたがる委

員会の席上で、この問題に関する健康上の勧告を公表した。

その勧告では、妊婦や 6 歳以下の子供に対し、鉛が除去されていない水道水を用いた特殊調製粉乳や濃縮ジュースを飲まないこと、また、鉛給水管使用の危険性のある世帯では、少なくとも 10 分間以上、飲料水以外の用途で大量に使った後、飲料水として使用すること、さらに水道水を貯める場合は、10 分以上流した後さらに 60 秒以上流した後にすること、蛇口のエアレーター/ストレーナーを月に一度は洗浄すること、飲用・料理用には冷やした水道水のみを使うことなどを勧告している。

WASA の担当局長は、理事会が何百もある保育所も含めた問題のある家屋に配布するための家庭用浄水器の購入を決定した。また、鉛問題解決の最良の方法が鉛管の交換であるという結論が出た場合には、対象地域の全ての鉛管を交換するための各種対策を検討するよう WASA 幹部に指示した。

WASA は、管の内面塗装剤からの鉛浸出の抑制に対するオルトリニン酸添加の効果を検討するため、今夏、3 ヶ月間の調査を行うと発表した。ワシントンポスト紙の調査記事によると、WASA と陸軍工兵隊は、1990 年代初め、鉛対策として pH 制御の方が好ましいとしてオルトリニン酸添加を採用しなかった経緯がある。それは一つには、オルトリニン酸を浄水場で添加し、それを排水処理施設で除去するコストを節約するためであったとのことである。(3 月 3 日)

1. 3 ワシントン D. C. の鉛問題が全米の関心事となる

3 月 5 日にワシントン D. C. 周辺の鉛問題に関する議会の公聴会が開かれ、EPA、WASA、陸軍工兵隊に強い非難が向けられるとともに、EPA がこれから総合的な検討を行うとしている LCR (鉛・銅規則) の技術的妥当性に対して関心が集まった。

EPA のコメント:EPA 水局局長代理と第 3 地域支部長は、公聴会の中で、EPA が鉛問題を全国的な問題としてとらえきれていなかったとしても、現在の WASA の状況は D. C. 特有の問題であることを強調した。また、LCR 遵守状況について全国的な調査を始めたことを明らかにした上で、各方面的の全ての措置には説明がなされるだろうし、EPA は、このようなことが将来起きないようその教訓を生かしていくことを述べた。

USEPA 第 3 支部長は、WASA 対し、短期的な対策として、安全な水道水を供給する追加的措置を早急にとること、長期的な対策として、問題の根本原因に対する恒久対策を実施することを、最近、指示したと述べた。

3 月 4 日の D. C. 政府への書簡で詳細は明らかになっているが、第 3 支部長は、WASA がこの緊急事態に際してとるべき措置として、次のような具体的措置を挙げている。

- ・鉛給水管で給水されている利用者に対し、30 日以内に安全な水道水の暫定的な代替供給を実施し、定期的に、EPA とワシントン D. C. 当局に進捗状況を報告すること。
- ・定期的に、影響を受けた全ての住民(水道料金を支払っている利用者だけではなく)に対して、代替供給の方法を周知するとともに、その維持管理または補給を行うこと。